

会 議 録

会 議 の 名 称	第9回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年7月2日（木）14時00分～16時10分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 3階庁議室	
議長（委員長・会長）氏 名	林 昌彦	
委 氏 員 名	（出席者） 林 昌彦、三渡圭介、玉田恵美、野村和男、森本都規夫、助光隆男、牲川桂香、本條 昇、岡本幹生、岡前佳津子、小林 温、三渡保典、衣笠萬三、小田奈奈、宮元裕祐、春名千代、田口すみ子、川原正文	（欠席者） 藤木 茂、春名文子
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長 企画財政課：名畑次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	3名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・第3回小委員会における意見・提案について ・第2次宍粟市総合計画 基本構想（修正案）について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	■開会 (定足数の確認、傍聴人数の報告、事務連絡)
会長	多忙な中、ご出席ありがとうございます。 この後、事務局からも説明があると思いますが、本日と次の会議でおおよそのところをまとめて、パブリックコメントにかけるという段取りになっています。今日の協議事項は2点あります。約2時間の会議になりますが、よろしくお願いいたします。
会長	■協議事項 協議事項に入る前に、まず、本日配布された意見書についての説明をお願いします。
事務局	(当日配布の意見書について説明) (質疑なし)
事務局	・第3回小委員会における意見・提案について (基本方針1-3、1-4について説明)
会長	今の説明について、ご意見等はありませんか。
委員	基本方針1-3の「自然環境の保全」のところにある森林ボランティアについて、兵庫県では森林ボランティアの研修を行うなど、ボランティア育成の取組みを行っていますが、宍粟市にはそういう取組みはあるのですか。人数以前の問題として、そういう内容の部分が見えません。
会長	ボランティアについて、人数だけではなく、何をさせていただくのかということがないと意味がないのではないかというご指摘です。ごもっともな意見だと思います。宍粟市では、ボランティアを養成する制度や仕組みはあるのですか。
事務局	森林ボランティア養成の制度は、施策としては今のところないと思います。今度、森林セラピーを始めるのですが、その養成講座については考えています。
会長	県の場合は、何らかの目的があって、1年かけて実務を身に付けるとい

	<p>う取組みをされていると思います。もちろん、ボランティアというのは自主的なものですから、自主的に活動していただくのが基本ではありますが、森林ボランティアが何をするのがよく分からないまま人数だけを言っているように感じるので、目的をはっきりさせておく必要があるのではないかとこのご指摘だと思います。ボランティアの内容がどういうものなのか分からないのでは議論もできませんので、担当課に確認していただくようお願いいたします。併せて、他の分野のボランティアについても、制度、仕組み、目的等についての整理をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>意見・提案一覧の1番の項目に、「ボランティアを年に何人増やしていくとか、講習会を行って参加者を何人にするというような指標があってもいいのではないかとありますが、講習会をやるにしても、例えば、森林セラピーのボランティア育成の講習なのか、森林伐採の教育を講習するのかわ、講習会の中身が違ってきます。この意見に対して、この回答では的外れのように感じます。</p>
会長	<p>どういボランティアが必要なのかというのは、どこかで議論されているのですか。また、森林ボランティアというのは市の制度なのですか。</p>
事務局	<p>現在は、森林ボランティアは自治会にお願いしてやっています。具体的な活動内容や目標については、担当課に確認して、後日報告いたします。</p>
委員	<p>ここの内容に当てはまるかどうか分かりませんが、防災の取組みの一環で、民家の周りの木や竹を伐採する事業が今行われています。その事業は基礎工事が150m、戸数が3戸以上でないと対象にならないと聞いたのですが、命を守る取組みに戸数は関係ないと思うので、1戸だけ離れている所にあるというケースでも適用していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>里山整備事業のことを言われていると思うのですが、それは基本的に県の事業として実施されています。そういう要望があったことは担当課にお伝えします。</p>
会長	<p>他にご意見はありませんか。 なければ、基本方針2-3の内容に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(基本方針2-3について説明)</p>

会長	今の説明について、ご意見等はありませんか。
委員	男女共同参画について、以前はどの地域にも婦人会という組織があり、それぞれの地域でいろいろな活動をされていました。25番の項目に、「宍粟市役所における女性管理職の割合」について書かれています。女性を登用さえすれば男女共同参画になるというわけでは決してないと思います。そういうこと以外にも、例えば、自治会の中で女性がどういう位置づけにあるか、役員の中で女性がどれだけいるか、女性が自治会の中でどのような活動をされているかというのを一度調べられてはいかがでしょうか。男女共同参画社会を推進されるのであれば、そういうことももっと重視すべきだと思います。婦人会がなくなったことにより、自治会の運営が偏ってしまっているような気がしてなりません。その辺のところももう一度見直す必要があるのではないのでしょうか。
会長	この点について、特に女性の委員の方からご意見はありませんか。
委員	今の意見は本当に大切なことだと思います。私の住んでいる地域の場合、女性のひとり暮らしの家に役員の順番が回ってきても、女性は出づらい雰囲気がいまだにあります。そういう古臭い慣習のようなものが、地域にも、私自身にもまだまだあるというのが実情です。しかし、女性の視点でしか見えないようなこともあると思うし、これからは人口も少なくなっていくので、女性も男性と同じように出て行って、そういうものに参画していくことが大切だと思います。
会長	育児や人口問題に取り組もうというときに、女性の意見を反映させるような仕組みが必要だと思います。これは、行政というよりは、皆さんの身の回りの問題だと思います。
委員	24番の項目の「地域福祉活動」についても、今後は家庭や地域で介護をする方向になっていくわけですが、今までは主に女性が担っておられた介護等の部分を、今後は男性もやっというのであれば、これまで男性が主に担っていた取組みにも女性に入ってもらいたければ、本当の男女共同参画とは言えないと思います。このネーミングをタイトルにされるのであれば、そういうことも一緒に考えていかなければならないのではないのでしょうか。
委員	婦人会は、現在は自治体の中で婦人部という形で残っています。婦人会という組織は消滅しましたが、地域の中で責任を持って、防犯・防災の面

	<p>等で以前同様に連携をとっていこうという姿勢は変わっていません。ただ、自治会の中で婦人部から毎年代表は出ていますが、確かに、その方たちが役員になることはなく、赤い羽根募金や地域のクリーン作戦等に活動が限定されている状態で、自治会と連携がとれていないという危惧は持っているので、もっと意見交流ができ、地域の活性化の手助けができるよう、連携をとる方法を考えていきたいと思っています。地域のために婦人部を残したのですから、ぜひ協力したいという思いはあります。婦人部から提案をすとか、婦人部の学習会をすとか、そういう呼び掛けをやっていきたいと思っています。</p>
会長	<p>これからは、いろいろなところで女性の力を発揮してもらうことになると思います。男女共同参画社会というのは、行政だけではなく、社会全体の問題として扱うべきものであるということをもう少し強調する必要があるというご意見だと思しますので、そこはもう少し検討をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>婦人会組織をなくす時に、自治会の中で婦人部という形にして、婦人部の長が自治会の3役の一端を担っていくようなシステムをつくるというのが建前だったと記憶していますが、それは実現していないようですね。</p>
委員	<p>自治会の方たちにも、そういうことを理解してもらって解散となったのですが、現状は自治会ごとにお任せしているような形になっています。</p>
委員	<p>その辺は自治会同士で話しをしても難しいと思うので、市がイニシアティブをとって、こういう方向でいくというコンセンサスを示すことが必要だと思えます。併せて、どこかにモデル地域を作るとか、モデル地域を視察に行くなども必要だと思えます。</p>
会長	<p>男女共同参画社会以外の部分についてのご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>「スポーツ活動の推進」について、音水湖にカヌーの1,000mのコースを造られ、関西学生選手権を誘致されて、今後はさらに大きな大会の誘致も考えておられると聞いていますが、市内でカヌーをスポーツ競技としてやっている学校は伊和高校だけという状況で、市内に全く裾野が広がっていません。せっかく立派な施設があるのだから、それを活用する人の裾野を広げるような取組みも必要だと思えます。北海道の常呂町は、カーリングが町のスポーツとして認知され、かなり有名になりました。計画の中にも「選手や指導者の育成強化に努める」と書いてあるので、宍粟市もそうい</p>

<p>会長</p>	<p>う取組みはされていると思いますが、裾野を広げるためには、中学校にもカヌー部をつくる等の取組みも必要ではないかと思います。伊和高校の部員も減っていると聞いています。市内のカヌー人口が増えないことには地域のスポーツとして認知されないと思います。</p> <p>スポーツを活かしたまちづくりということも計画にあったように思います。競技の普及等も含めて、テコ入れが必要だというご意見だと思います。事務局からこの場で回答できないようでしたら、担当課に確認をして、後日報告していただくようお願いします。</p> <p>他にご意見はありませんか。なければ、次の協議事項に移りたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>・第2次宍粟市総合計画 基本構想（修正案）について （基本構想修正案について説明）</p>
<p>会長</p>	<p>第6章は、今まで十分に議論されていなかったので、まず、第6章から始めたいと思います。ご意見、ご質問があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>38ページの下から6行目に、「今後ますます地域間競争が激しさを増すことが予想される」とありますが、「地域間」というのは自治会など小さい単位での地域のことを言っているのですか、それとも、宍粟市と神戸市というような単位なのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>小さい単位では自治会単位、広くは圏域のような単位をイメージして書いています。</p>
<p>委員</p>	<p>「競争」とありますが、宍粟市はどこかと争っているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>争うというよりは、魅力を高めていくというような意味合いです。</p>
<p>委員</p>	<p>そうであれば、「地域間競争」といった言葉ではなく、そういう表現に変えた方がいいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ナンバーワンではなくオンリーワンを目指すというようなことをよく言われますが、そういう意味合いであれば、競争という言葉がもたらすニュアンスは適切ではないというご意見だと思います。1つの代案として、独自性を出していくというような表現も考えられますが、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>言われるとおり、ナンバーワンよりもオンリーワンという考え方が、今は主流を占めています。争うよりも、それぞれの良いところを伸ばしていくというスタイルです。民間でも値下げ合戦などありますが、そういう争いは何も生みません。宍粟市が独自の魅力を打ち出すことで、自然とそういう部分が伸びていき、周りから認められていくことにつながると思うので、どんどん伸ばしていくというような表現にするか、あるいは、この部分は削除してもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>この場で、どのように変えるかを決めていただければと思います。いかがですか。</p>
委員	<p>地域間で相互に課題への対応を図り、また魅力を高め合いながら発展していく。その中で、自然環境を活かしたそれぞれの自治体の特色を出すというような方向で考えてはどうでしょうか。競争という表現は激し過ぎると私も思います。</p>
会長	<p>一方では連携と言いながら、競争という表現を使うのは確かに矛盾があります。表現を変えた方がいいというご意見が出ていますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>今後はますます地域特性といった部分が要求されるというような表現に変えたいと思います。</p>
会長	<p>反対意見がないようでしたら、そういう方向で変えたいと思います。 他にご意見はありませんか。 7ページの図の一番下の右の欄は「持続的な行財政運営の推進」、39ページでは「持続可能な行財政運営の推進」となっていますが、どちらかに統一した方がいいと思います。</p>
事務局	<p>7ページの方は修正漏れです。「持続可能な」に統一します。</p>
会長	<p>それでは、第6章については、いったんここまでとして、第6章以外の部分に移りたいと思います。28ページの人口ビジョンについて事務局から追加説明があるということですのでお願いします。</p>
事務局	<p>(人口ビジョンについて説明)</p>
会長	<p>ここは、以前の説明では空白になっていましたが、今回、2060年で3万</p>

事務局	<p>人以上ということを目標に取り組んでいくということが示されています。当然、時間の経過とともに修正されていくものではありませんが、現時点でそういう目標を設定するという事です。</p> <p>3万人と設定した理由について、今の説明では、公共施設の維持を挙げられていましたが、他にはないのですか。例えば、それぞれの生活圏の維持という点で、コミュニティバス等の運営が成り立つにはどのくらいの人口規模が必要かなどの検討はどこかでなされているのですか。</p> <p>25～26 ページでお示ししている、「生活圏ネットワーク構想」と「人口流出抑制のダム機能」の中の生活圏の拠点という部分で、各市民局単位での生活圏の拠点や、それを集落と結ぶネットワーク構想というものがございいます。今ぐらいの人口規模か、あるいは3万人程度を維持できれば、集落は成り立ちますが、将来、今の半分以下というような状況になると、例えば、ライフラインである上下水道や道路の維持など、老朽化に伴う更新も難しくなってきますので、この構想自体を活かすには、やはり、3万人程度は必要になってくると考えています。</p>
会長	<p>将来にはまた違った構想を考えざるを得ないという状況になるかもしれませんが、今回は、現状に少し手直しをして、住み続けられる宍粟市にしていくという構想で、それには最低でも3万人程度は人がいないと、これだけの自治体は成り立たないということです。</p>
委員	<p>この3万人という数字について、若い人が多いのか、高齢者が多いのかによって、財政の収入も全然違ってくるので、3万人になりさえすれば行財政がうまくいくわけではないと思います。3万人という数字の中で、例えば、何歳くらいの人がどれくらいで、高齢者がどれくらいというようなことは具体的に考えられているのですか。</p>
事務局	<p>少子高齢化に伴い、高齢化率がかなり上がっており、2025年にピークを迎えると予測しています。そういう中では、今のままでは3万人どころか、2万人を切りかねません。3万人を維持するには、出生率を高めることに加え、雇用を生み出して市外から若い人に転入していただくとか、福祉の事業を充実させ、都会で定年を迎えられ、以降は田舎でゆっくりしたいという方を受け入れるなど、市外からの移住者をかなり受け入れる必要があります、市外から移住していただくような戦略を、今、いろいろ立てているところです。その内容によって人口の構造が変わってくると思いますが、具体なところまではまだ見えていません。</p>

委員	<p>若い人がたくさん残ってくれないと子どもも増えないし、高齢化で医療費がどんどん増え、赤字になっていくと思います。私は10年間、毎月1回総合病院に行っていますが、病院も若い人が減っているのを実感しています。市外から移住してもらって3万人にしても、高齢者が入って来たのでは、結果的には市の支出が多くなってしまうと思うのですが、その辺りはどうお考えですか。</p>
事務局	<p>今の制度では、宍粟市は地方交付税で成り立っている部分もあるので、人口は大きな要素となります。医療の関係については、今後は各自治体単位でやっていくのは難しいということで、圏域というような制度に変わってくると思われれます。このようなことから、高齢者が増えたら、その分赤字が増えるということにはならないと思います。また、国の介護保険制度は全体で助け合いをするものですので、その辺も含めて、制度がそれに合うように変わってくると思っています。</p>
委員	<p>介護保険も最初は国が関与していますが、結局、地方行政に丸投げをされるかもしれません。地域経済についても同様だと思います。全てが、今の状況から下がっていくという心配もあります。単に人口が3万人いたら地方交付税がいくらという話ではないと思います。地方交付税は、これから減らされることはあっても、増えることは絶対ないと思います。</p>
事務局	<p>元気で長生きしていただくということも1つの重要な施策になってくると思っています。病院にかかったり、介護保険を使ったりすることなく、いつまでも元気で活躍していただくということも、1つの大きな目標として力を入れていくという計画になっています。</p>
委員	<p>長野県の佐久市が、「ぴんぴんころり」で有名になりましたが、ああいうことも大事だと思います。私はあそこの総合病院に行ったことがあるのですが、高齢者の入院患者がとても少ない。なぜ高齢者が元気かという、野菜作りをしているからです。自分たちで生産から配送まで全部やっています。そういうところから、ぴんぴんころりという言葉が生まれたのだらうと思います。宍粟市でもそういうことができると思うので、佐久市の視察をするなどして勉強されるといいと思います。高齢者の余力を活かす方法を考えられるといいと思います。</p>
会長	<p>市の地域創生戦略委員会では、自然増と社会増に分けて議論をしています。そこでも結論が出ているわけではなく、仮に3万人ということで、何ができるかという議論から入っているという状況です。</p>

	<p>この審議会では、今のところ3万人というビジョンが示されているだけです、それに関連する部分は、まだ戦略委員会以外のところでは出されないのですか。</p>
事務局	<p>今はいろいろな案をたたき台として検討している段階で、そこでいただいた意見を合わせて戦略委員会にお示しし、協議していただきます。審議会にお示しできるのは、その後になると思います。</p>
会長	<p>3万人という数字だけではイメージがわからないので、もっと中身が知りたいというのは当然だと思います。できるだけ中身が出せるような形にしていればと思います。</p>
副会長	<p>28ページのグラフを見て、このまま放っておけばこのとおりになるのだろうと思いました。45年後には私は間違いなくいませんので、ここで決めたことについて責任の取りようがありませんが、今、我々がどうするかということを考えなくてははいけません。</p> <p>17ページの「市内総生産の推移」のグラフを見ると、平成18年度から平成24年度の間だけであれば状況はそれほど大きくは変わっていませんが、20年前と比べれば、市内総生産は恐らく半分以下になっていると思います。その部分を、今を生きる我々は考えなくてはならないのではないかと思います。</p> <p>3万人を維持するためには相当な覚悟が必要です。特にトップがその姿勢を示さなければ、3万人という人口は維持できないと思います。今日の話聞いてみると、計画に示す行政を運営していくためには、3万人はどうしても必要だということですが、まずは、それができるかできないかというとも考えなくてはならないと思います。それでもやるのであれば、相当な覚悟を決めて行政運営をしないと、こんなものはできるはずがありません。</p> <p>宍粟市というところはどんなまちかということ、せめて兵庫県下の中に浸透させるということも必要だと思います。姫路市は姫路城、赤穂市は浪士のまち、朝来市は竹田城というようなものが宍粟市にはあるでしょうか。この辺から決めてかからないとダメだと思います。そして、それにさまざまな政策で肉付けをしていきながら、みんなで必死になって3万人を維持するという形でしか実現できないだろうという気がします。</p> <p>総合計画なので、総花的にあらゆるジャンルで考えていくということも確かに重要ですが、このまちのシンボルをつくるということも併せて考えていかないと、3万人の維持は難しいと思います。その辺についても、もっといろいろな意見を出していただき、方向性を決めていただければと思</p>

	<p>っています。</p>
委員	<p>男女共同参画について、女性の方でご主人と一緒に山に入ってチェーンソーや重機を使った作業をしている方もおられます。そういうことを聞くと、家庭内での男女共同参画も大切だと思いました。</p>
委員	<p>テレビで大学を卒業した人が林業をしているという話を私も見たことがあります。私は、若い人や若い夫婦の方たちが何を望んでいるのかということ、アンケートを実施してもらいたいということを提案したい。審議会で私たちだけで話していても限界があると思うので、今、宍粟市にいる全ての若者に、どういうことをしてほしいのか、結婚していない若者はどういったら結婚できるか、どうすれば子どもが増えるかというような意見を言ってもらい機会をつくって、広く意見を聴いて、参考になる意見を取り上げて実行していくということが、3万人に近づく道だと思います。</p>
会長	<p>今の意見は、情報共有とか、もっといろいろな意見を反映させるという部分であり、先ほど副会長が言われたのはシティプロモーションの部分ということで、人口ビジョン以外のところにも議論が波及してきましたので、ここからは、第4章の「人口ビジョンと定住促進重点戦略」も含めてご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>29 ページにある、「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」という取組みはどれも大変重要なことだと思います。ただ、「まちの魅力」のところにある、「シティプロモーション」という言葉は、理解できない人がいるかもしれないので、分かりやすい日本語で書いた方がいいと思います。その下の、「広域連携による宍粟市の魅力向上」というのも分かりづらいです。こういう計画を文章化するときは、読み手の立場に立って、どういう表現にすれば市民がより理解できるかという観点で表現を考えるべきだと思います。</p>
会長	<p>注釈を加えるとしても、できる限り注釈を読まなくても分かるように工夫していただきたいと思います。</p>
委員	<p>32 ページの「シティプロモーションの推進」の3行目のところに、「観光」・「特産品」・「暮らしやすさ」が地域ブランドになっているというような記載がありますが、宍粟市において、暮らしやすさは地域ブランドと言えるのでしょうか。宍粟市は介護保険料は県内で5番目に高いし、上下水</p>

委員	<p>道料も家賃も高いです。そんな状況で、暮らしやすいと言うのは少し違和感があります。</p> <p>私も今の意見に同感です。ここには、快適とか住みやすいとか、素晴らしいことが書かれていますが、実際に住んでいる人は、水道代が高いことをはじめ、多くの不満や不安を持っており、ここに書いてあることは市民感情とは懸け離れているように感じます。こういう文章を書くのであれば、本当にそれに近づけていくように、そこに力を入れてほしいと思います。</p> <p>もう1点ですが、若い人たちは今の目先のことだけに一生懸命で、こういう何年後の厳しい現状には目を向けていないと思うので、将来はこういうふうに厳しいということをしつかりと伝えて、それに対してどう考えますかという問い掛けをすることが必要だと思います。若い人一人ひとりが真剣に考えて取り組んでいけば、事態は改善していくと思います。</p>
委員	<p>30ページの「雇用の創出と就職支援」の中に、「若者の就職支援の促進」という項目がありますが、山崎高校には森林環境科という特別な課程がありますが、生徒の卒業後の受け皿というのがありません。営林署に入っても、結局は低収入ということで辞める方が多いので、ここで学んで、このまちでその技術を活かすという環境をつくってほしいと思います。地域特性を進めるためにも、そういうことが重要ではないかと思います。せっかく何日も実習をやって、技術を習得しているのに、それを活かしていないというのは残念です。</p>
委員	<p>この総合計画ができ上がったときには、結構分厚い冊子になると思うので、簡易縮小版の1枚もののような形で、体系が分かるようなものを作り、それを教育委員会などに呼び掛けて、学校教育の中で1時間でもいいので将来の宍粟市の状況を学ばせる時間をつくるべきだと思います。併せて、市民に対しても全戸配布をして、こういう計画ができているということを周知徹底するというのも大事だと思います。</p> <p>先進事例と言われているところに共通した特徴の1つに、「塾」があります。例えば、福島の亀山町の亀山塾では、そこにITの専門家が集まって、こちらが選んでアーティストに住んでもらうというような、移住をするための塾を開いています。たしか鯖江とか篠山でも、最初に核となる人が出て、その人が塾を開いて、そこを中心として移住者が集まってきて、ぜひこのまちに住みたいというような地域ブランドを作り上げています。宍粟市でも、もともと頑張っているNPOの方々等を支援して、そこを核にして全国発信していけるようなものが出来上がればと思います。</p> <p>定住促進については、もともと住んでいる人をこれ以上減らさないとい</p>

	<p>う対策が1つ、産み育てることが1つ、そして、他から入ってきてもらうという移住の取組みという3つがあると思うのですが、29 ページからのところでは、移住と定住が混在していて、定住促進と言っているところなどがあるので、その点をもう少し体系立てて書いた方がいいのではないかと思います。</p> <p>それから、今よく使われるUターンやIターンという言葉がここでは全然使われていないのは、意図的にそうされているのかもしれませんが、最近、「人の環流」という言葉もよく言われるようになってきました。人口が回っていくようなイメージで、10年くらいいて、年を取ったらどこかへ行くというような考え方ですが、そういうことも視野に入れてもいいのではないかと思います。</p> <p>また、就職で外に出て行ってしまった若者に、40代くらいで早めに帰ってきてもらうような施策を考えて、宍粟市のために人脈と才能を持って帰ってきてもらえるようにするのではないかと思います。</p>
会長	<p>書き足りないとか、強調すべき点もいくつかあるように思います。他にはいかがですか。</p>
委員	<p>今言われたことはそのとおりだと思うのですが、もう1点、宍粟市は県下で自殺者がワースト3に入っています。その辺りはここには出ていないのですが、本当に宍粟市の人口3万人を保つために、住み良いまちづくりをするのであれば、自殺者が多い原因についても行政で把握し、改善していくような施策が必要だと思います。</p>
会長	<p>予定の時間になりましたので、他にご意見等があれば、後日に連絡いただければと思います。</p> <p>それでは、「その他」の今後の予定等について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■その他 (次回以降の日程について説明)</p> <p>第10回審議会は、7月21日(火)午後2時の予定。</p>
会長	<p>■閉会 以上で本日の審議会を終了いたします。</p>
副会長	<p>長時間にわたり慎重審議をしていただき、ありがとうございました。 先ほど、柱になるもの、まちづくりのシンボルになるようなものが必要</p>

という話をしました。1つの例ですが、石川県羽咋（はくい）市の1人の職員が、ローマ法王に米を食べさせるというテーマで一生懸命取り組まれて、それが基軸になって、さまざまな特産品がどんどん作られているという事で話題になりました。

また、この9月に来られる予定ですが、島根県隠岐郡にある海士（あま）町という所では、人口 2,000 人ほどの村ですが、合併せずに独自で村を支えていこうということをトップの方が打ち出され、その姿勢が住民の心を興して、さまざまな事業をやっているのが話題になっています。宍粟市においても、若い皆さんがさまざまな知恵と知識を結集して、この地域を何とかしようとする動きがあります。そういう機運が出ているということをお大切に、育成していくということがとても大事だと思うので、我々はもとより、行政やいろいろな団体の皆さんも支援していただくようお願いしたいと思います。

以上

* 発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。

なお、会長、副会長の発言で、その任としての発言は「会長」、「副会長」と表記し、いち委員としての発言の場合は「委員」と表記する。